

2022年（令和4年）9月27日

弁護士会法律相談の利用を希望される皆様へ

栃木県弁護士会
会長 安田 真道



【重要】

弁護士会館他における面談法律相談の再開について

本県における新型コロナウイルス感染者数の推移、本県におけるBA.5対策強化宣言の終了等を踏まえ、令和4年8月8日から実施していた電話相談を取りやめ、下記相談場所において、**面談相談を再開いたします。**

- ① 栃木県弁護士会館（宇都宮市明保野町1-6）
- ② 大田原商工会議所（大田原市山の手1-1-1 皇漢堂ビル）
- ③ 小山市立生涯学習センター（小山市中央町3-7-1 ロブレ6階）
- ④ 栃木商工会議所（栃木市片柳町2-1-46）
- ⑤ 通二丁目奉公会館（足利市通二丁目2645-8）

記

第1 再開の内容

1 面談相談再開日

2022年（令和4年）10月3日（月）から

2 相談日程及び時間（従前のおり）

- ① 栃木県弁護士会館（宇都宮市明保野町1-6）

毎週 月曜～金曜 13:30～17:00まで

面談相談初回再開日 令和4年10月3日（月）

- ② 大田原商工会議所（大田原市山の手1-1-1 皇漢堂ビル）

毎月第2金曜日 13:30～17:00まで

面談相談初回再開日 令和4年10月14日（金）

- ③ 小山市立生涯学習センター（小山市中央町3-7-1 ロブレ6階）
毎月第1土曜日 10:00～12:00まで
面談相談初回再開日 令和4年11月5日（土）
- ④ 栃木商工会議所（栃木市片柳町2-1-46）
毎月第3土曜日 10:00～12:00まで
面談相談初回再開日 令和4年10月22日（土）※変更しています。
- ⑤ 通二丁目奉公会館（足利市通二丁目2645-8）
毎週土曜日 9:00～12:00まで
※受付時間 9:00～11:00まで（先着12名）
※予約不要、直接会場へお越しください。
（ただし会場の都合で実施されないことがあります。）
面談相談初回再開日 令和4年10月8日（土）

3 料金（従前のおり）

30分・5500円（税込）

4 法律相談の申込方法（従前のおり。足利会場は上記2・⑤参照）

■予約電話番号：028-689-9001

■受付時間：月曜から金曜（祝日を除く）

10:30～12:00 / 13:00～16:30

■お電話の際に、ご希望の会場をお伝えください。

第3 その他

- 1 当会のその他の相談、当会が担当弁護士を派遣している市町役場等での無料相談などについては、感染状況に鑑み、今後も変更、中止等になることがあります。HP中「無料法律相談一覧」にある相談については当会に、「その他の相談一覧」にある相談については、それぞれのお問い合わせ先にお尋ねください。
- 2 今後の法律相談の実施につきましても、新型コロナウイルスの感染状況等によって、再度の変更をする場合がございます。

以上